

## 竹原市予算特別委員会

平成29年3月8日開議

### 審査項目

- 1 議案第1号 平成29年度竹原市一般会計予算
- 2 議案第4号 平成29年度竹原市港湾事業特別会計予算
- 3 議案第5号 平成29年度竹原市公共下水道事業特別会計予算

### 【建設部】

(平成29年3月8日)

出席委員

氏 名	出 欠
高 重 洋 介	出 席
川 本 円	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
堀 越 賢 二	出 席
井 上 美 津 子	出 席
大 川 弘 雄	出 席
宮 原 忠 行	出 席
北 元 豊	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席
脇 本 茂 紀	出 席

傍聴者

氏 名
道 法 知 江

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長           西 口 広 崇  
議会事務局次長       住 田 昭 徳  
議会事務局主事       森 田 愛 美

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
建 設 部 長	有 本 圭 司
建 設 課 長	大 田 哲 也
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司
下 水 道 課 長	藤 本 嗣 正

午前9時51分 開議

委員長（高重洋介君） ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより第5回予算特別委員会を開会いたします。

前回に引き続き、部ごとの詳細審査を行ってまいります。本日の建設部については、一般会計以外に特別会計もありますので、一般会計、特別会計の順に審査を行います。

委員の皆様には一問一答方式で質疑を行っていただきますよう引き続きよろしくお願いをいたします。また、答弁は質疑に対して的確にされるようお願いをいたします。委員からの質疑、特に予算計上額の積算根拠に対して答弁調整、後からの報告にならないよう、資料等を前もって十分なる準備をお願いいたします。また、質疑、答弁は着席をしたままで行ってください。

建設部長より、担当部所管事業について説明を求めます。

建設部長。

建設部長（有本圭司君） 改めまして、おはようございます。

委員の皆様におかれましては、連日の個別審査、大変お疲れさまです。また、本日最後に建設部関係の個別審査をよろしくお願いいたします。

それでは、私の方から建設部関係の新規重点事業につきまして、こちらの当初予算案の概要の資料で説明をさせていただきます。

まず、こちらの資料の3ページをお開きください。

まちの創生として、コンパクトなまちづくりの推進から集約都市形成支援事業と中央排水区雨水対策事業を、そしてその他の事業として、漁港施設機能保全計画策定事業が新規事業であります。

9ページをお開きください。

まず、都市整備課が担当する集約都市形成支援事業についてですが、都市機能のある程度集約し、人口減少に対応した活力あるまちづくりを行う観点から、公共施設ゾーンの再編、整備については官民連携プロジェクトなど様々な事業手法と民間活力の活用を検討する必要があります。そのため、民間活力活用の前提となる本市における市場規模、土地利用の動向など基礎調査を進めるとともに、PFIや指定管理などその後の管理運営まで含めた整備について最適な手法の検討を行うものでございます。29年度については、市場調査や事業スキーム等の検討を行いまして、本市の規模に合った整備、管理スキームの検討を行う予定といたしております。全体事業費は1,225万7,000円で、そのうち

国費が600万円を予定いたしております。

次に、10ページをお開きください。

下水道課が担当する中央排水区雨水対策事業についてですが、雨水関係につきましても、近年の局地的集中豪雨等の増加により都市機能に影響を与えている市街地等の浸水等に対しまして、災害に強い都市構造や市街地の形成を図るため雨水環境の整備を行うものでございます。工事概要といたしましては、中央1丁目、2丁目において、浸水が発生している区域における浸水を防除するために、工事延長約360メートルとし、口径1,000ミリのヒューム管を布設していく予定でございます。全体事業費といたしましては2億円で、そのうち国費が1億円を見込んでおります。

次に、13ページをお開きください。

建設課が担当する漁港施設機能保全計画策定事業についてですが、竹原市が管理する漁港は長浜漁港と吉名漁港の2つの漁港がありまして、長浜漁港については昭和29年に指定され、昭和32年から市が管理を行ってきており、吉名漁港については昭和26年に指定され、平成17年から市が管理を行っております。今後、漁港施設である防波堤や栈橋などの老朽化による大規模な修繕や更新が必要となり、大きな財政負担が必要になると予想されていることから、計画的、効率的に漁港施設の維持管理を行うため、漁港施設の機能保全計画を策定するものでございます。全体事業費といたしましては3,200万円、そのうち県費補助を1,600万円見込んでおります。

私の方からは以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） それでは、建設部長より説明が終わりましたので質疑を行ってまいります。

これから歳出費目を審査していきますが、その審査過程において、特定財源である歳入に対する質疑がある場合は歳出にあわせて質疑をしていただきますようよろしくお願いいたします。

では、農林水産業費、農業費、農地費、144ページをお開きください。144、145の1、人事管理に要する経費と5番の生活改善センターに要する経費を省きます。以外で質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 圃場整備に関わる質問をしてみたいと思います。これは、3の1、800万円ということで、これは毎年こう予算措置されているのですが、新年度に関わっ

ての事業効果はどう考えているのかなということ、目的というのは農業の生産基盤を高めて、生産基盤を整備して生産量を高めるということは繰り返し説明を聞いています。ですから、それに伴ってそういう事業効果ということ、端的にお答えいただければと思います。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 圃場整備事業の事業効果ということで御質問いただきました。この事業は、平成25年から平成29年、来年度で完成を予定をしております。この事業効果につきましては、事業期間の5年間とその実施後40年間の長いスパンで一定の事業効果を検証することとなっております。農地を整備することによりまして、大型機械の導入による生産性の向上、また作業時間の短縮による経費の削減などによりまして、当初額3億円に対しまして事業効果につきましては事業期間を含めた45年間で4億4,000万円の総便益性の効果が発生するものと考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 要するに、40年間でやるということよね。いろいろ説明が今までありました。それと、生産基盤を整備して農業の生産力を上げるということで、私はこの圃場整備そのものによっていろんな地盤の整備でいろいろ仕事ができるということまで私は指定しているわけではないのですが、本来の目的はやっぱり農業の基盤を整備して生産力を上げて収益を上げる、効率化するというようなもので、40年間で検証するというのが、ちょっと私も具体的にわかりにくい、さっき言った4億円ぐらいの効果というのですか、ちょっと説明されましたが、それを40年間で割ったらという、ほんとわずかだなという面で、ちょっと部長に聞きたいのは、この圃場整備そのものがいろんな仕事の雇用とか、その仕事の波及というのは最低限わかるのだけでも、本来の事業目的から見たら、私はまだまだこういう波及効果というのかな、極めて少ないなど。40年後でちょっと不明確だなということについての考えだけを聞いておきたい。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 先ほどの担当の建設課長の方がお答えしたように、やはり農業基盤ということで、農業の基盤整備をすることによって40年間で検証して生産性の向上を図るということですので、そういったことでの事業の推進を図ってまいりたいというふうに考えてます。

以上でございます。

委員（松本 進君） はい、わかりました。

委員長（高重洋介君） そのほか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 同じように、圃場整備事業に要する経費として、145ページ、測量設計委託料の内容について。それから、どのぐらいの面積なのかお聞かせください。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） まずは測量設計委託料1,432万7,000円、この内訳でございますが、まず今回整備することによりまして新しい土地の換地業務、その関係を整理するための委託料として520万円、そのほか調査設計であるとか確定測量、新しい土地ができましたので新しい土地の確定測量。また、農道の台帳の整理等々の業務委託料として1,432万7,000円を見込んで予算計上させていただいております。

また、面積につきましては、この中田万里圃場整備地区の地権者37名おられまして、全体の面積が13.6ヘクタールとなっております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、1ページ開いていただきまして、146、147、樋門維持管理費について質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、林業費の方に参ります。

148、149、上段です。

林業総務費について質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、その下の段で、林業振興費です。その中の鳥獣被害対策に要する経費を除きます。次のページまであります、151ページまで。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 151ページはいいのでしょうか。

委員長（高重洋介君） はい、151ページです。

委員（宇野武則君） 里山林整備委託料300万円、151ページの。事業の内容について。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） この事業の目的といたしましては、手入れの不足しております農山村であるとか、都市近郊の山林等について生活環境及び自然景観の保全を図るために、土砂災害防止、及び生物多様性の保全、鳥獣被害防止、自然との触れ合い等を目的として行う事業でございます。具体的な事業の内容でございますが、まず3事業ございまして、まず1つの事業としては放置林整備事業、こちらにつきましては長期間整備がされていない放置された森林を整備する事業でございます。平成28年度の実績でございますが、こちら仁賀町の荒谷地区で1.8ヘクタール、事業費116万6,000円を実施しております。2番目としては、竹林繁茂防止整備、こちらにつきましては隣接する森林に影響を与え拡大化している竹林を整備する事業でございます。昨年度はバンブー公園の中にございます竹の伐採を行っております。その伐採した竹につきましては、憧憬の路のイベントにも利用をしております。3つ目の事業でございますが、有害鳥獣被害防止のバッファゾーン整備事業、こちらにつきましては山林と農地の境目の山林を整備することによりまして、鳥獣による農作物の被害を防止するという事業でございます。28年度の実績でございますが、小梨町の0.6ヘクタール、事業費144万5,000円を実施しております。合計で300万円の事業費で、平成29年引き続き実施したいと考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） このぐらいのものだったら、竹原の今の現状からしたらほんのわずかだと思うのですが。この予算は、国が相当力入れている。そして、もうちょっと働きかけて、今の竹林やなんかはもう人間やらイノシシも遠慮するぐらい生えている。そして、今尾三が非常に力入れてやっている、あそこの伐採したものは竹原工業へほとんど搬入しているのですが、今まではただだった、今は金を払っている。こっちの、会社の方が。ということで非常に喜んでおられるのですが、もうちょっと力入れて、これは再生してくる方が早いと思うのよ、竹でもそうだが。まあ1本から相当の数が増えるわけだから。もうち

よっと同じやるのなら、もうちょっと効果的に集中的にやっていかないと再生なんかできないですよ。内部で調整しながら、どこをどういうふうにしてどういうふうにして効果があるかというような検証も含めてやってください。お願いしておきます。

委員長（高重洋介君） いいですか。

委員（宇野武則君） はい。

委員長（高重洋介君） その他はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、水産業費に参ります。

152, 153 ページの中段です。

漁港管理費について質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

北元委員。

委員（北元 豊君） 上の方もいいのですか。

委員長（高重洋介君） そこは企画の方でもう終わっております。

委員（北元 豊君） じゃあ、1点だけちょっと該当するかどうか、去年漁場基盤改良事業補助金450万円というのが昨年出ていたのですが、これはもう廃止になっているのですか。それだけ確認。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 昨年度に漁場基盤改良事業補助金450万円、こちらが2年置きに実施をしている事業でございます。この内容につきましては、長浜沖に自然石を置きまして、築いそ、海底に魚が寄りつくようなものを、石を投入するという事業でございます。これは2年ごとに実施するというので、28年度に実施しておりますので29年度は計上しておりません。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 北元委員。

委員（北元 豊君） 2年ごとということでございます。特に漁場の状況というのは大変悪化をしているところなので、いそというもののなかで、管理をすることが大変重要だと思います。今ありました里山もしっかり管理することによって海がすごく元気になってくるよということもあります。2年ごとでありますので、本来であればもう少し予算をとっていただいて、しっかり漁協の漁場を管理していただきたいという思いがありますので、その点1つ、もう一度確認しておきます。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） こちらの事業につきましては、2年置きということで実施しておりますが、今後漁協関係者、また県の方とも協議をいたしまして、できるだけ予算がつくような形で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

井上委員。

委員（井上美津子君） 153ページ内の漁港整備に要する経費の中で、漁港施設機能保全計画策定委託料ですか、それは新規の部分だと思うのですが、これは計画策定はいつになるのでしょうか。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） このたび漁港の施設機能保全計画業務として3,200万円を計上させていただきます。業務の内容といたしましては、吉名、長浜漁港の両漁港の防波堤のコンクリートのひび割れであるとか、海中の鋼矢板、鋼管杭、係船、チェーン等の肉厚の測定を実施いたしまして、健全性を確認するための調査点検を行うものでございます。

また、その結果に基づきまして、施設の延命化を図るための工法の検討でありますとか、概算事業費等の算出をいたしまして、コストの平準化を図るための機能保全計画を策定する事業でございます。これは平成29年度に実施をいたすことにしております。この交付金の対象が平成29年度で切れるために、平成29年度実施をする予定にしております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 井上委員。

委員（井上美津子君） 29年度でということなのですが、やはり特に長浜などは古いということで、やはり延命化を図るといいますか、長寿命化という部分でされるのではないかと思うのですが、やはりしっかりと調査をしていただいて、今後長寿命化につながるということを目的としておりますので、そこら辺をきちっとやっていただきたいと思うのですが、そこら辺について。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） この2つの漁港、言われるように、長浜漁港につきましては昭

和29年、また吉名漁港につきましては昭和26年に指定をされている施設でございます。コンクリートであるとかチェーンであるとか、かなり傷みもこの調査によって確認されると思うのですが、それにつきましては計画的、また効率的に整備をしていきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） いいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、その下の段です。

漁港建設費の中の1、人事管理に要する経費を除きます。その中で質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、1ページ開いていただきます。

商工総務費154、155で、157ページの上段までです。その中の4、工業団地に要する経費の中の、157ページ、上段です。竹原工業流通団地送水設備工事負担金を除きます。19です、19を除きます。

155ページの中で質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、160ページ、土木費の方に参ります。

160ページ、土木総務費です。次のページまで続きます。

質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 164ページ、165ページをお開きください。164ページ上段です。

道路維持費について質疑のある方はお願いをいたします。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 165の13、測量設計委託料150万円、これはどういう内容ですか。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） こちらの測量設計の委託料150万円につきましては、市内には市道が整備されておりますが、その中でも市道の区域にありながら民地の部分、まだ整理されてない民地の部分とかそういうところに対しまして寄附をいただく時に、そういう測量については市の方で測量をして寄附をいただくということで、その予算等を計上させていただきます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、下の段です。道路新設改良費、167ページの上段まで続きます。その中の人事管理に要する経費を除きます。

質疑のある方は挙手にてお願いします。

松本委員。

委員（松本 進君） 新設改良かどうかの確認を含めてお尋ねしますけれども、市道赤坂中仁賀線のところですよ。これはここの中に入るかどうか確認を含めてしたいのは、今回400万円ほどの設置工事ですかね、ちょっと入って。それから、前回は、昨年、今年度もあったと思うのですが、私がここで言いたいのは、これは以前も昨年も言いましたけれども、こういう市道赤坂中仁賀線に関わって、地権者との、まあ要望といいますか、覚書があります。で、昨年も聞いたのですけれども協議中だということで、覚書の内容が一つでもこう前進して前へ進んでいるのならともかく、ちょっと確認したいのがそうでもないのではないのか。この覚書が無視されて、だんだんだんだんこう、だから現地行ったらやっているということで、具体的には新年度の予算が含まれているということで、今年度なら今年度、平成28年度に、相手方との覚書の内容について、協議は何回されたのか、その中で一歩でも、一つでもその約束が守られる、そういった前提に工事を進めているのか、そこだけをちょっと確認させてください。

委員長（高重洋介君） ちょっと1つ確認させていただきます。市道赤坂中仁賀線はこの道路新設改良工事に含まれますか。

建設課長（大田哲也君） はい、中に入っております。

委員長（高重洋介君） では、答弁をお願いします。

建設課長。

建設課長（大田哲也君） こちらの市道赤坂中仁賀線，委員おっしゃられるように，新設改良費の5，233万円の中に赤坂中仁賀線400万円の工事費を計上させていただいております。平成29年度の工事につきましては盛り土工事を行いまして，整地と水路，防災対策工事を実施することにしておりまして，完成は29年度を予定しております。

御指摘の覚書でございますが，これまでも関係者と調整を重ねてきておりまして，それ以降相手方からのお話が今のところございません。今後はそうした課題を解決するために，関係者の理解が得られるように引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） これは，相手から話があるとかないとかというのではなくて，私が聞いたのは約束をやっぱり市長がしているわけだから，その人は赤坂中仁賀線の協力する立場だった人ですよ。協力する立場だった人が覚書を結んでこういうことをやってください，だから市道はオーケーですよと，整備はオーケーですよというような内容ですよ。ですから，そこは今までは何回も言われてきて，約束守ってないではないかというのが苦情があって，私も議会でやりましたけれども。それから，具体的に去年なら去年がこちらから，相手からなかったからほっとくというのではなくて，工事をどんどんどんどんやってるわけですから，やっぱりこちらから相手に働きかけて，例えば10項目約束があったら1つ，2つはこうなったよとか，前向きに実行できるよとか，あと3つ，4つはこういう前向きな，何とかかなりそうだとか，そういった一定の約束を守る話を持っていかないと，ただ相手がなかったからこっちがどんどんどんどん，行ってみたら事業をやっているではないですか。だから，それはやっぱり約束違反で，それをあなたが答えられないなら，今度は市長に聞く，今度は全体質疑で。そこをちょっともう一回。何で，28年度こちらから1回でも声かけたのですか，ということだけで。

委員長（高重洋介君） では，最後の質問にさせていただきます。またありましたら，はい，全体質疑の方でよろしく申し上げます。

建設課長。

建設課長（大田哲也君） 今後も関係者の理解を得られるように，誠意を持って取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

委員（宇野武則君） 一点だけ。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 165の2番，新設改良工事について5，233万円ですか。この工事内容について。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） こちら新設改良の内訳でございますが，先ほどの市道赤坂中仁賀線に400万円と忠海中学校線に4，833万円の工事請負費を計上をいたしております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） もう一点。用地取得がありますね，4，420万円。これは，面積はどれぐらいになるのですか。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） まず，用地の取得でございますが，忠海中学校線が2，780万円，また宮床線——今回の議会で議決をいただきました市道認定の宮床線——こちらが1，640万円となっております。

全体の面積でございますが，こちらは今手元に大体の金額は出しておりますが，詳細な面積につきましてはちょっと手元にございませんで後ほどにします。

委員長（高重洋介君） では，後ほど。

建設課長（大田哲也君） はい。

委員長（高重洋介君） 答弁お願いいたします。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら，1ページめくっていただきまして，中ほどです。

橋梁維持費について。

北元委員。

委員（北元 豊君） 昨年ですか，橋梁点検が23年から25年までで320カ所あるということで，補修を計画的に進めていくよということで，昨年度は委託料2，700万円，それから補修工事が3，300万円というところで，今年補修工事で4，800万円

計画されていますが、今の進捗状況というのはどういう状況にありますか。ちょっとお願いします。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 御指摘のように、点検を23年から25年で全ての橋梁320橋点検をして、実施につきましては平成27年度から補修を行っております。まず、平成27年度でございますが、こちら竹原中学校の東側の賀茂川にかかっております朝日橋の補修を行っております。この場所につきましては、委員会でも御視察いただいたところでございます。

また、28年度今年度でございますが、賀茂川大橋、竹原西小学校付近の歩道でございますが、こちらについて補修を行っている状況でございます。

また、平成29年度につきましては、消防署の北側、本渡橋の歩道の補修を予定しております。また、引き続き通行の安全を確保するための緊急性の高い橋梁から順次補修工事を行うこととしております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 北元委員。

委員（北元 豊君） 確かに大きな金額的な橋の工事を進められているところなのですが、全体的に言って今どの辺までの状況が進んでおりますか。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 平成23年度から平成25年度に点検を行ったものは、遠望目視ということで行っております。ただ、これがかなり全国的に事故が多いということで、今度は近接目視、近くへ行って点検をするということが、もう道路法の改正によりまして近接目視を5年に1回行う、これは義務化されております。この点検について平成28年度108橋行っています。その点検結果でございますが、健全度1から4までございますが、1から4高くなるほど老朽化が激しいということで、竹原市については健全度4の橋は今の点検の状況ではございません。ただ、健全度1が36橋、健全度2が53橋、健全度3が20橋ということで、傷みの激しいところから直していくということで、順次、29年度も点検を実施いたします。その中で緊急性の高い橋梁がございましたら、そちらを優先順位を高めて整備をしていくように努めていきたいと考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 最近よく話に出るのですが、167の橋梁維持改修に要する経費の中の維持補修工事です。私はまだまだ相当残っているのだろうと思いますが、やはり地元の企業にお願いする方が何か緊急の場合でも非常に便利がいいのではないのかというような感じがするのですが。そこらも含めて今後事業をやる場合には、ちょっとした補修でも経験積んでもらっておくと、やっぱりそういう緊急時における要請がしやすいのではないかと思うのですが、そこらも十分配慮して、今年も4,800万円だから相当やるのだろうと思いますが。とにかく市民の生活に身近な問題のものですから、よそも事故があったりしているようなことがよく報道されますが、そこらも十分配慮して工事をやってください。要請だけしておきます。

委員長（高重洋介君） いいですか。

そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、168ページ、169ページ、河川総務費。

松本委員。

委員（松本 進君） この河川の維持補修の分で、この財源見ると県の支出というのが、まあ財源があります。ですから、私も県の管理、例えば本川とかいろんな、県の管理に関わる補修なりという費用かなというので、まあ勘違いなら訂正してほしいのですが。ちょっとここで気になるのは、河川維持で気になるのは、例えば本川で浚渫などがあれだけたくさんあって、いろいろやっぱり要望が出されている、これは全然、極端に言ったらやってくれないのか、やるお金がないというのか、放置された状態です。それとか、河川の上流部などではあふれるところがあります。その改修はこれは抜本的な分だから大きな費用が要るのでしょうか、そういった対策が、それは計画をつくって一遍に明日直せ、まあ今年度直せということは一つも言ってませんけれども、やっぱり大きな費用だったらまあ年月もかかるというのはわかるのですが、しかし一番気になるのはいつまでたってもそれが、何年かに見通しがつくとかということがあれば市民のそれはちょっと待ってくれというのが、言うことも説得できるのでしょうか、そこが見えなかったらいつやってくれるのかなというのがあって、川幅の改修とか、ヘドロの浚渫等の撤去とかという見直し、これはどうなるのですかということだけちょっと聞いておきたい。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 169ページの修繕料，県の県費支出金435万円ということで，こちらについては本川の修繕費として県の委託を受けて行う事業でございます。この主なものとしたしましては，護岸の補修であったり，浚渫というか大きな浚渫はできないのですが部分的な浚渫ということで県の方から委託金をいただいて整備をしております。御指摘の本川の改修，こちらについては昨年の災害，6月20日，21，22日においても河川断面が少ないということで近隣の住民の方にも大変御迷惑をおかけして，そういう被害も発生しております。これにつきましては，その後県の方に現地を見ていただいて，その地域の方のお聞き取りも行っております。何とか市の方としてもこの改修を進めていただきたいということで，県の方には要望をしている状況でございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 気になるのが，この168のところの財源を見ると，県が450万円，あとは財産収入とか一般財源ということで，本来本川とかは県が維持管理しなくてはいけないのに，竹原市が相当やっぱり負担を強いられているような状況が。ですから，ここは要望を県の方にしてほしいし，今日は副市長いないのか，問題があると思うのです。だから，そこは部長として，この財源，私が言っているのは県が本来管理しなくてはいけない，それにも関わらず市が相当やっぱり財源負担になってるよと。これはちょっとおかしいのではないかということについてちょっとお考えを聞いておきたい。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 説明につきましては先ほどの担当の建設課長の方から説明がありましたが，今後そういったことを踏まえまして，県の方に働きかけあるいは要望をしてまいりたいというふうに考えてます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 全体質疑でまたお願いします。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら，続きまして170ページ，71ページの上段です。

港湾管理費について質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

協本委員。

委員（脇本茂紀君） この13の海の駅指定管理委託料800万円ですけれども、まあ1年間やってきて、具体的にその財務状況というか、それをどのように把握されてるか。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 海の駅の指定管理料800万円を計上させていただいております。この海の駅の財務状況でございますが、こちら最新版で平成27年度、こちらについては営業収入、指定管理料も保険も合わせて6,500万円でございます。また、支出の合計につきましては、こちらは減価償却等もございまして9,800万円ということで、赤字という決算になっております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） それで、27年度が赤字ですよ。で、28年度はまだ決算がされてないのでしょうけども、まあ一定にやっぱり財務状況、大新東は道の駅の利益を総合的に管理をして、例えば一方の黒字分で一方の赤字分を補填するようなこともされてるのか、それともそこらあたりどういう委託形態になってるのか、そこらを含めてお聞きします。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 建設課所管の海の駅に報告がございますのは、海の駅でその辺が社内的に合算されているかというのはちょっと確認はしておりません。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） いいですか。

委員（脇本茂紀君） はい。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、下段の港湾建設費です。お願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、172ページ、都市計画総務費です。次のページの上段までございます。その中の1、人事管理に要する経費を除きます。

質疑のある方は。

山元委員。

委員（山元経穂君） いいですか。

委員長（高重洋介君） どうぞ、山元委員。

委員（山元経穂君） 175ページの6，集約都市形成支援事業に要する経費，新規事業の概要でも先ほど説明がありました，もう少し具体的な説明をお願いいたしたいと思います。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず，6番の集約都市形成支援事務に係る経費として，1，225万7，000円ほど計上させていただいております。その中身といたしましては，まず委員報酬として一応3回ほど協議会を予定しております，そちらに要する経費として21万3，000円，それから費用弁償として4万4，000円，それからまちづくりコーディネーター支援委託料として1，200万円を予算計上いたしております。こちらの内容についてでございますが，先ほど説明いたしました都市機能のある程度集約していかなければならない。それから，人口減少に対したまちづくりを今後進めていかなければならないということで，こちらの公共施設ゾーンです，公共施設ゾーンの再編成，整備について官民の連携であったり，そういった様々な事業の手法を民間の活力を含めた中で検討していきたいということでございます。そんな中で民間活力を活用する前提といたしましては，市場規模であったり，あるいは土地活用の動向であったり，そういった基礎調査を進めるとともに，PFIであったり指定管理など，その後の管理運営を含めた最適な手法の検討をしてみたいというふうに考えてます。29年度においては，市場調査とそれから事業スキームも検討してみたいというふうに考えてます。で，本市に合った整備管理スキームの検討を行うという事業でございます。やはりそういったことでまちづくりのコーディネーターの支援をいただくということで公共施設の設計であったり，建設，維持管理，運営に民間のノウハウや資金を活用して，民間事業者の新たな事業機会の創出を図ってみたいということで考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） この事業なのですが，今年度予算がついていた立地適正とか，先般一般質問で竹橋委員が取り上げた公共施設等総合管理計画，立地適正と公共施設等総合管理計画を連携してその上でまちづくりのあり方を考えて，その上の集約都市形成支援事業，今回の事業になってくると思うのですが，これってかなり大がかりな事業だと思うのです。公共施設総合管理においては担当部で言ったら総務部の管轄になる。または，集約

都市形成支援事業の中で、鉄道沿線まちづくり協議会も発足させてこれに関しても取り組むようにというような国土交通省の都市局長通知もあって、そうなってくると今度企画政策課も関わってくるわけです。そのような中で一体どこが、まあ予算的には今は当然都市整備課ということで建設部都市整備課がやるということにはなってますが、これは主体性はどこが一番持ってやられるのですか。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 先ほど御指摘がございましたように、竹原市の公共施設管理計画であったり、総合的な計画、公共施設ゾーンの、庁舎のあり方の検討とか、様々な検討が必要ということで、いろんな部署、いろんな課がまたがるというふうな事業だというふうに認識しておりますので、こういった事業につきましては関係課連携をとりまして、全市を挙げて取り組んでいきたいというふうに考えてます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 全市を挙げて取り組むということではありますが、その辺のところ、これは要望になるのか、かなりきちんと整理しながら進めていかないと、立地適正、その前からですか、27年から都市マス事業が立地適正、また魅力ある町並みづくり推進計画などいろんなことで今竹原市の都市計画を進めて一部は実行に移されているという中で、主体性というか連携がうまくとれなければ苦勞されるのは都市整備課の職員さん、実際にこの計画に関与してつくって、まあ委託するとはいえど、実際にまとめていくのはあの職員さんだと思うので、その辺の職員さんにかかなりの負担がかかってくると思うのです。で、先ほども述べましたが、もうそういう都市計画の中では国の方針もあって、かなり事業費が補助金も含めてついていてという中で、本当にうまく連携してやっていかないと、現場の職員さんの負担が物すごい大きくなっていくと思いますが、その辺の配慮についてお伺いしたいと思います。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 先ほど御質問がございました、まずは都市計画マスタープランについては、今年度都市計画審議会の方から答申をいただいて現在公表しているという形で、将来の都市のまちづくりということで方針を定めて取り組んでいくところでございます。そういったことを受けまして、引き続き立地適正化計画の持続可能なコンパクトなまちづくりに向けて立地適正化計画というのでも進めてます。その中の公共施設ゾーンにつき

ましては、この庁舎跡地を今後どういった形で整備していくかということで、より具体的な整備手法を今後検討をしていきたいということで取り組んでおります。それから、そういった事業の中で、やはり先ほど御指摘がございました職員の負担ということにつきましては、庁内でも十分調整をして、役割分担を決めて進めていきたいというふうに考えてますので御理解のほどよろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ございませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） ここは2点ぐらいあるのですが、一問一答でしょうから、今の関連なんですけど、都市集約形成の支援事業の関連なのですが、一つのポイントとありますが、さっき説明があったのは人口減に対応するということですよ。ですから、計画の分ではたしか4割ぐらいの人口減というのが、竹原市の場合は、想定というのか、1つはそういうな、想定が1つありますけれども、人口減は対策で集約、都市形成ということで、この図面にあるような中の公共施設だけでも、いろいろ本庁もありますし、いろいろ公共施設があります。で、2点だけここで確認したいのは、例えばこういう人口減というのは4割を想定した集約なのかというのが一つ聞きたいのと、もう一つはその中にいろいろありますけれども、もう一個聞きたいのは、例えば市民館でしたら今の施設がありますよね。その施設が、例えば今1,000人規模の施設、それが今度は4割ぐらいの、まあ減る場合、人口が。その場合、減る場合でしたら、ちょっと単純計算ですけど、1,000人規模の分が600人規模、一つの考え方として、そうなりますよとか。で、あとは今進めている今後は合同庁舎の問題も、それだけ減る人口の中での公共施設の市の庁舎の、合同庁舎の今移転がありますけど、市の庁舎の考え方もそれに合ったような施設の移転ということの関連を、いつ行うのかどうかをちょっと確認だけしておきたい。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、人口の課題についてでございますが、人口については平成50年ですか、25年後については約1万7,000人ぐらいに人口が減少するという想定をされております。これは、まち・ひと・しごとの戦略ビジョンについてもそういったことの人口の減少をしていくということがございます。そんな中で規模でございますが、先ほど指摘がございました市民館の規模につきましては、今後その状況に応じて検討をしていくということで、今の段階でこれぐらいの規模というのは決まっていません。そ

ういったことでいろんな調査，市場調査をして，竹原市に合ったどういった規模とか整備が一番適しているのかということで，今後検討していきたいというふうに考えてます。

それから，こちらの庁舎の移転に伴って，庁舎が合同ビルに移転した後，こちらについては現在この庁舎は耐震性がない旧耐震で老朽化もしているということなので，こちらは解体して，こちらにある程度公共施設整備ゾーンという形でそういった複合施設を今後整備していこうという形で，あらゆる手法をそういった結果を含めて今後検討していきたいということをございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） その集約化ということで，まあ大枠で私は聞いているわけですから。基本的な理念がどうなるとるかというそこがぶれたらいけないと思うのですが，私が確認したのはさっき25年後は1万7,000人というような想定だということで，それを想定した人口減少を，竹原市の場合は人口減少が想定されるわけですから，その人口減に対応するという事は，市の庁舎も具体的な数までは今1,000人規模の市民館が600になりますよとかという個別の分は言えないにしても，1つはそういう人口の減少に伴ったコンパクトな市民館とか，コンパクトな庁舎の規模とかというような考え方でいいのですね。ということだけちょっとまた確認したい。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 今後まちづくりを進めていくにおいて，やはり効率的に進めていくということが大きな課題となっておりますので，より皆さんが住みやすいように効率のよい整備をしていきたいということの説明にさせていただきます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 続いて。

委員（松本 進君） 今，要するに効率的ということですから，基本的にはそういうことでいいと思うのですが，了解というのか，そういう考え方だというふうに受けております。

委員長（高重洋介君） 違う質問でお願いします。

委員（松本 進君） 3ページが一番下です。住宅改修の分では以前資料をもらって，今年1月20日現在の分ではほぼ予算が，本年度平成28年度予算がほぼ使い切るというような状況で，ちょっとここで言いたいのは補助金が300万円の予算，この当時は2,2

75万円ぐらいの執行だったのですが、これに対して契約額というか、ただ私は、4,590万円ぐらいということで、市の資料では16.7、約17倍ぐらいの私らが言う経済効果という言い方をしています。要するに市の補助金が300万円出した、その17倍ぐらいの竹原市内で工事が、仕事が生まれたよということで経済波及効果という言い方は一応しています。これだけやっぱり高い事業は今までないというのを繰り返し私は申し上げてきました。それで何か、そういった物すごいこの少ないお金で竹原市に大きな仕事を創出できるという効果があるのに、何で新年度予算では半減以下の300万円から140万円に減らす必要があるのかと。この減らした最大の理由はどこにあるのかということだけちょっと確認しておきたい。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、この住宅改修助成事業でございますが、今年度当初予算では29年度については140万円という予算を計上させていただいております。この内容でございますが、市民税等の滞納がない非課税世帯が市内業者により住宅改修を行った場合に、工事費の50%を助成して助成額の上限を20万円とし、また対象工事も20万円から10万円に引き下げまして、対象世帯についてはこれまでの子育て、高齢者、障害者世帯を限定しておりましたが、これをもう撤廃して、全ての世帯が対象にできるようにということで、低所得者への住環境の今後改善を図っていきたいということでこういった予算計上とさせていただいております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 対象者を広げる福祉施策というのかね、前はそういう県の福祉施策に乗かってといいますか、やるというのがスタートだったのですが、それはやっぱり広げること自体は、対象を拡大するというのと、私が言いたいのは広げることには文句言っているのではなくて、意見を言っているのではなくて、それだけ経済効果が、300万円やって17倍ぐらいの仕事が生まれるような経済効果が物すごいあるではないかと、誰が見ても。それだけあるのに、竹原市がもう景気がよくなったというのなら別よ。しかし、今はいろんな業者が、地元の仕事、雇用というのはほかの角度からも言われているけども、今最大にやっぱり竹原市で住みやすいまちづくりというたら雇用の問題ではないですか。仕事をどういうふうに竹原市でつくるかということが最大の焦点の一つです。それを縮小してから、やることはどういうことなのかということをお願いしたい。だから、なぜ

こういった低所得者向けに予算を絞ってやるのか。その減らした根拠というのか、減らした理由をもう一回確認したい。だめだったら市長に聞くから。

委員長（高重洋介君） 松本委員，繰り返しの質問になってますので，これを最後にしていただいて，また全体質疑で市長の方をお願いします。

建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず，住宅リフォームについては，総額では減少しておりますが，助成額を上限を上げたり，助成率も拡充して取り組みたいということで，これまで改修に対しまして経済的な理由で消極的であった非課税世帯に対しましてこの補助金を活用して，積極的に住環境の改修をしてもらうことによりまして，自宅での安心・安全な生活，けが等の予防，健康維持を図るとともに，持続して在宅生活を送れるなどのことで，空き家等を遅らせております住宅のストックにも資すると考えております。また，市内業者の活用が図れるということで考えておりますので，引き続きよろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 全体質疑で。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） 今の住宅改修助成事業，まあいろいろあって，特に28年度いろんな改良に改良を重ねて，12月ぐらいで締め切っている。それで，予算の査定とか要求額がいくらで査定額がいくらということは聞きませんが，そうした意味ではかなり業者の方にもこの制度が浸透してきていると思う。そうすると，もう今さら予算の組み替えということはできませんけれども，そうしたある意味予算の満額で打ち切りということではなくて，要望があれば補正予算を組んででも対応していく用意があるかどうか答弁を願いたいと思います。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 御指摘のあった件につきましては，その状況等を分析しまして，適切に判断して対応してまいりたいというふうに考えてます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） いずれにしてもその全体質疑等で，松本委員の方もおそらくかなり厳しく指摘されるのではないかと思うけれども，せっかく苦勞して，この制度を創生する

時も議会も割れて、かなり深刻な対立の中で生まれた制度なのよ。そして、それも随分いろんな改良に改良を重ねてきて、ようやく予算もほぼ満額、執行できたということは非常に事業効果そのものは高い。それで、もし必要ならば私も全体質疑の方で予算の査定を担当する部長とも質疑を重ねてもいいと思うが、やはりそうした歴史的な経緯、またとりわけ議会があるゆえ多大な犠牲を払いながら発足させ定着させてきた制度ですから、やはり今の答弁では私はちょっと納得できないというふうに思います。これはあえて答弁求めませんが、引き続きこれから委員会審議なり、あるいはまた一般質問等々して、そこら辺の問題というのはしっかりと指摘をして、何とか補正予算ということは市民の要望に応えられるような中身に練り上げていくことを宣言して、答弁は求めませんから、私のは終わります。

委員長（高重洋介君） その他。

井上委員。

委員（井上美津子君） 175ページの魅力あるまちなみづくり支援事業というところなのですが、28年、29年というところでこの計画というか事業が行われるということだと思っております。今のところどこら辺まで進捗されているのか。それと、この策定委託料が260万円から420万円というふうになっているのですが、そこら辺の内訳も教えていただきたいです。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、魅力あるまちなみづくり支援事業に関する経緯の御質問でございますが、現在の忠海地区においては主要中央道の道路整備、いわゆる都市計画道で言います忠海中央線の整備が進んでおります。こちらにつきましては、一応29年度に完成をするという予定でございます。現県道から黒滝ホーム入口の間約550メートルございますが、こちらは整備が進んでいる。それから、国道185につきましては、忠海駅両サイドで国土交通省の方が歩道整備をしていただけるということで、今現在用地交渉の方を進められとるという状況でございます。

一方では、皆さん御存じのように、ウサギの島として大久野島が大変観光客が増えているということがございます。また、忠海地区には歴史的な資産であったり自然的な資産が数多くありますので、そういったことで統一的な景観であったり、回遊性を持たせて魅力ある町並みを今後地元の住民と一緒に考えていきたいというのがこの事業でございます。これは県のモデル事業として県の補助金を2分の1ほどいただいております。実はこの

先月の2月28日に忠海プロジェクトということで、特別講演と忠海をみんなで歩いてみようという形で取組をいたしております。これが1回実施を既にしております。そういったことで、28年度の予算といたしましては委託料が261万3600円で、29年度に予算計上しているのがトータルで481万2,000円となっております、合わせて委託料が2カ年で682万5,600円予定いたしております。こういったことで、29年度においては引き続きあと3回ほどこういった特別講演であったりワークショップを開催して、地元の意見を聞きながら魅力あるまちなみ計画というのをつくっていききたいということで考えてますので、以上でございます。

委員長（高重洋介君） 井上委員。

委員（井上美津子君） 魅力あるというところで、これはやはり、まあ地元の人たちもそうだと思うのですが、観光客にもたくさんの方が来ていただいて、また観光消費額の方も上がってくるということで、かなり効果的な事業になると思うのですが、やはりこの地元との関係というのですか、それをやはりしっかりと持っていて、どういうふうな方向性で行くという、昨年というか28年度の予算の時もまちなみづくりの目標としてとかコンセプトを設定するというふうな回答をいただいているみたいなのですが、そこら辺をやはりしっかりとさせていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 御指摘のあった件につきましては、既に地元の方のワークショップの参加という形で募集をかけて、一応ワークショップに15名の方の申し込みがございました。そういったことで、地元の皆さんの意見を取り入れながら、こういった計画が一番忠海の町にふさわしいか、にぎわいが出せるのか、魅力が持てるのかということを経営的に踏まえて、そういったコンセプトであったり今後の計画をつくっていききたいというふうに考えてます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

そのほか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 173ページの4番、耐震改修促進事業補助金210万円、この件数と補助金の上限は幾らですか。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、耐震改修促進計画の事業でございますが、こちらにつきましては地震によりまして建物の崩壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護することに寄与するために市民が行う自ら住宅の診断あたり改修であったりすることに対して補助を行うという事業でございます。件数につきましては、耐震診断については3万円で10件、30万円を予定いたしております。改修につきましては、60万円で3件、180万円でトータルして210万円の予算計上をさせていただいております。耐震につきましては国が3万円のうちの1万5,000円、半分負担していただく。あと半分の1万5,000円が市の補助ということになっています。それ以外が個人負担というふうになってます。それから、改修につきましても同じように、60万円のうち2分の1が国からの補助をいただく、残りの30万円が市が負担するという事業となっております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） どのくらいあるかは、まあ相当件数があるのだろうと思うのですが、庁舎でも第一番の目的が、指令塔がなくなる、地震でなくなることだが。並行してやっぱりそのところに遅れているのではないのかと思うのですが。予算的にはこれは限界なのかどうかかわからないが、やはり竹原はもうかなり古い町並みの方を含めて全市的に対象物件が多いのだろうと思うのですが、どれぐらいの計画でこれをやっていくか、国が補助金がなくなったらそれで終わりということですか。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） やはりこの耐震については全国的な課題もございまして、昨年熊本地震であったり、それから今年に入りまして鳥取の方で地震もございました。そういったことで、地震に対しては国も十分に予算配分されているような状況がございます。

あと、件数ですが、28年度の実績で言いますと、今日現在で診断が1件、改修が2件という形で、まだまだこの耐震の診断の補助を活用されてる方が非常に少ないというのが現状でございますので、今後引き続き啓発等努めてまいりたいというふうに考えてます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） だから、竹原市の庁舎との会議があるが、市役所はもう地震だ地震だといって移転しないと、すぐでも移転しないとこのことを言っているが。やっぱり住民

にもうちょっとアピールして、実際は町の方が危ないのよ。町並みの中でもやっぱりこう早くやるところともうちょっと耐震がもてるところもあろう思うから。そういうものをやっぱりもうちょっと熱心にやらないと。それは市民はたちまち地震というものを知らないから。まあ私らは神戸へ慰問に行っているからよく知っているのですが、やっぱり木造はほとんど全滅だから、だからそういうものはやっぱり含めて、先行してやるところ、後段でいいところ、区別して、早急に力を入れてください。

委員長（高重洋介君） 先ほどの2つ目の質問で、国の補助が終わればこの事業も終わるのかというところの質問がありましたので、答弁をお願いします。

建設部長。

建設部長（有本圭司君） 総合的に、やはりこの事業につきましては国が促進している事業なので、国の状況に応じて適切に判断してまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） さっきの話とちょっと重複するのですがけれども、集約都市形成支援事業の内訳として、都市再生推進協議会を設置するというのと、それからコーディネート支援業務を行うというふうになっているのです。で、都市再生推進協議会というのはどんなメンバーで構成されるのか。また、この事業自体でそういう審議会が構成されて、さっきのお話によるとその中心市街地を全体的に様々な角度から考えるという意味でいろんな部課の連携があると。それと、この都市再生推進協議会というのはそういう中でどういう位置に位置づけられるのか。屋上屋になったり、まあいわば重複したりするという可能性も大いにあると思うのですが、そういう意味でこの推進協議会のメンバーについて1つ。

それからもう一つは……。

委員長（高重洋介君） 一問一答をお願いします。

建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、本業務で検討する協議会の件でございますが、御質問についてでございますが、公共施設ゾーンの整備に当たっては、コンパクトなまちづくりの実現に向けた主要事業の一つでございますが、民間活用に向けた事業者の公募選定を行う必要があるというふうに考えてます。公平な公募として必要な審議を行うためには、やはり建築技術や資産運用など、専門知識を有するメンバーを一応考えておりますので、これ

からはそういったメンバーを検討していきたいという段階ですのでよろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） ということは、どっちかというところとそういう専門家を集めた協議会というものができて、例えばそれがほかにある。もっと言えば、例えば議会も公共施設ゾーン調査特別委員会というものを設けているし、そのほかこの中心市街地に関して多分いろんな協議会があると思うのです。で、それは今度はそこらとの兼ね合いの中でどういう役割を果たすかというのを整理してないと、あ、これが出ましたからこれで皆さん納得してくださいみたいな話、専門家の話だから従わざるを得ないみたいな話になっても困るよね。そうすると、この構成の中で、例えば市の職員、あるいは市の幹部はこの中にどういうふうな位置づけられるのか。あるいは、例えば議会の代表とかこの中心市街地の地域の代表とかというのはこの審議会には入るのかというようなことが課題になりますよね。そこらはどういうふうな考えてるかお聞かせください。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 先ほど指摘にあった件もございまして、そういった連携は十分に必要であろうという考えてますので、そういった連携がとれるような協議会を一応つくっていききたいというふうに考えてます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 大体協議会って何カ月かに1回審議会をやって何らかの結論を出して、答申を出すみたいなことになってしまっていて、そういう意味では実際の、このいわゆる中心市街地も含めた公共施設ゾーンのこれからということの考え方については、やはり基本的なその市の考え方があってそういうところに委託をしなくてはいけないわけですよ。まあ専門業務があるからさっきの話だったら委託ということなのだけでも、そこでもう一つ関連してお伺いするのは、この集約都市形成支援事業の内容がまちづくりコーディネート支援委託料になっている。で、まちづくりコーディネート支援委託料というのは初めて聞くような言葉で、このまちづくりコーディネートというのは誰がやって、それをどういうふうに支援する委託料なのか、委託先というのは具体的にどういうところに委託をするのかというのを伺いしときたい。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、コーディネーター等の御質問でございますが、本市の市場規模や土地動向を調査した上で民間企業が参入できる事業スキームの検討を行うに当たって、アドバイス等の支援をいただくものがコーディネーター支援事業というふうに考えてます。で、この支援事業というのは、国の補助金をいただくのに市が支援をいただくということで御理解をしていただきたい。要はこの補助金をいただくと、支援をいただくと、いろんなアドバイスをいただくということを含めて支援事業という名称になっております。このコーディネーターの支援事業でございますが、事業の推進役ということで、公共団体やディベロッパー等の事業関係者との調整を行っていただきまして、事業の円滑な推進を努めるということでございますので、そういった発注方法につきましても今後検討していきたいというふうに考えてます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） そういうことを行う事業者ってどういう事業者を想定してるのか。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 一応ディベロッパー的な企業とか事業者を今予定してまして、そういったことでいろんな手法の検討のできる方を公募していきたいというふうなことがありますので、そういった公募を今後どういった形がいいのかというのを含めて、まずは今年度いろんなことを検討していくということで取り組んでいきたいというふうに考えてます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） で、その経過はやっぱり随時議会に報告してください。お願いしておきます。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 先ほどの宇野委員の面積をお願いいたします。

建設課長。

建設課長（大田哲也君） 先ほど宇野委員からの御質問で、改良工事の面積なのですが、忠海中学校線につきましては約2,800平方メートルでございます。そして、宮床線につきましては約1,000平方メートルでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

委員（宇野武則君） はい。

委員長（高重洋介君） 続いて、174、175、公園管理費、177ページの上段まで続きます。その中の人事管理に要する経費と、2番のバンブー体育館施設管理に要する経費を除いた部分で質疑のある方はお願いいたします。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 都市公園管理に入ると思うのですが、例えば公園があった時には、夜暗いというのはよくないと思うので水銀灯とかつけてますよね。そういうものを誰がどのように、例えば電気が消えているとかというのは誰に管理してもらってるのかということと、フジの裏にはドッグランみたいなものやっているではないですか。あそこはもう3年たっても真っ暗ですよ。ああいうのは誰が、さっき言った誰がどのような管理をしているのかというのを教えてください。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、各公園の街灯の件でございますが、各公園の街灯については基本的に電気切れ等がありましたら地元自治会長さんとか、気づかれた方は市の方に電話があつて対応しているというのが状況でございます。それから、御指摘のあつたフジの裏の大方公園につきましては、まだ公園自体が地権者の合意形成がとれていないエリアがありますので、今完全にはまだできていないというような状況で、今整備中という状況でございます。大方公園についてはです。ただ、部分的に使える部分については試験的にドッグランの要望等が以前からございましたので、ドッグランを整備させていただいているという状況がございます。電気については、引き続き本格的に整備する時に公園として必要な明るさの照明等は設置していきたいというふうに考えてます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 前もそういう答弁いただいたのですが、それは半年とか1年でその公園全体ができるのだったらそうでしょうけども、もう利用されているわけですから、やはりその点は先につけないとまずいのではないのでしょうか。そうしないと、その間は暗い中での公園ということになりますから。じゃあそれが完全な公園になるにはあと何年かかるのですか。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 今回区画整理事業は、事業延伸という形で国、県にさせていただいております。今の進捗率が主に8割ですが、残り2割ありますので、その2割をあと5年延伸して、平成34年度を目標に完成をしていきたいというふうに考えてますので、それまでには公園の整備もしていきたいというふうに考えてます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

委員（大川弘雄君） はい。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 公園関係、175ページ。

委員長（高重洋介君） 175、177です。

委員（宇野武則君） 3の清掃委託料1,668万5,000円、これはどういう契約になっていますか。内容について。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、御質問の13番の清掃委託料1,668万5,000円の内訳でございますが、まず、市内の公園13カ所と竹並木の清掃をシルバー人材センターの方に委託をいたしてあります。これが約1,098万6,000円となっております。それからあと、7公園のトイレの清掃も同じくシルバー人材センターの方をお願いしております。その金額が110万9,810円でございます。それから、2つの公園、上市と中央公園につきましては、若竹会の方に委託をしております。こちらが2つの公園で271万5,000円ほど委託をいたしております。それ以外に、地元でトイレの清掃等をお願いしている地元の自治会であったり子ども会であったり、そういった箇所の公園9公園ございますけど、こちらの費用が145万1,290円でございます。

内訳は以上です。

委員（宇野武則君） もう一点。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 的場海水浴場管理委託料371万9,000円、これは的場というのは2カ所あるわけですが、この2カ所はどういうような、今。営業形態はどういうようになっているのですか。

委員長（高重洋介君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） まず、的場海水浴場の管理委託料でございますが、御存じのように的場海水浴場は2カ所、県の方で東側と西側がございますので、都市整備課の方で海水浴場のシーズンの7月、8月、2カ月間についてこういった利用者に安心・安全をしていただくために、まず西側と東側に両サイド、海水浴シーズンに監視員というのをつけています。それからあと、駐車場の整備、特に土日とか盆についてはかなりのお客様が利用されるということで、交通整理員を駐車場に配置いたしております。それからあと、以前から夜中に花火等の苦情がございますので、地元自治会と調整をして、夜間9時から翌朝の7時まで、7月、8月については施錠をしているという形でございます。その施錠の管理もこの委託料の中に入っております。それからあと、シャワー室がございまして、海水浴のお客様が更衣室で着がえたりシャワーを利用する前のシャワーの管理という形で、合わせて4つの業務についての管理委託料という形で、例年どおりでございますが371万9,000円ほど予算を計上いたしております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 前から問題になっていたのですが、ぼら網の方へね、西側。まあほとんど利用しておられないですね。私は真夏はほとんど毎日のように見るし、それから時々水上バイクが進入するので来てくれという要請もあって、まあ保安庁の方からも要請があるわけですが、まあとりあえず行くのですが、この公園の方、これはいつどういうふうにする予定があるのですか、あの西側の。

委員長（高重洋介君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） まず、西側の海水浴場については、まだ全体的な西側からの進入ができていないので、今利用されている方は海側の散策路、東側から西の海水浴場へ行くのに太鼓橋を渡って、海側の散策路、これが約250メートルぐらいあるのですが、そちらを通過して西側の海水浴場を利用されているという形でございます。で、抜本的な公園の整備について、コーポまとはの方から以前平成2年ぐらいから3年にかけて一部用地買収をして造成をしたのですが、まだ完全な、海水浴場の入り口部分、用地買収が難航をして、事業認可も切れて今中断しているという状況がございますので、引き続き整備をするということになれば、計画自体から抜本的に見直しをしなければいけないというような状況になっておりますので、その時期を見てそういった整備計画というのを今後進め

てまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 海水浴場は非常に歴史的な困難な問題があつて、今の海水浴場も当時はできないと言っていたのを、海田湾を埋め立てて海田湾は県下で1カ所ということやった。それを時の、国会議員の先生が非常に力を入れてできた海水浴なのよ。2期工事もそうなのよ。だから、あれも20億円ぐらにかかっている。その当初に、竹原市はせっかくやってもらったものを、20年ぐらいでしょ。当時は2カ所サメネットもやっていたが、部長に厳しゅう言つてサメネットは私は除いた。今は十四、五年になる。そういういろんな問題が絡んでいる。だから、コーポまとぼの理事長が、私らも協力したのですがそのまま放置されているとあって、たったこの間会つて話した。そのようにいろんな人が力を入れていたのだから。だから、東広島なんかの大学生がたくさん来られるのだから、やっぱりそういうところを優先的に取り組まないと。無駄な金を使ってそのまま20年も投げていたら、そりゃあ県も困るよ。こういう委員会でやられるのだから、県も。その点。

委員長（高重洋介君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） 御指摘があつた件につきましては、今後引き続き一応課題として、懸案として捉えて、今後はできるところから取り組んでまいりたいと考えてます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 委員の皆様、ちょっと長時間になつたのですが、休憩の方はどういたしましょうか。

委員（宇野武則君） 大体終わるのか。

委員長（高重洋介君） 大方行くかな、ちょっと過ぎるかなというふうな。

委員（宮原忠行君） だったらもう継続してやって終わらそうや、午前中で。

委員長（高重洋介君） はい、はい。

委員（宮原忠行君） 公共下水も含めて。

委員長（高重洋介君） はい。

では、続いて参ります。

委員（宮原忠行君） なし、なし。

委員長（高重洋介君） 176ページ、177ページ、上から2段目です。

街路事業について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 県営街路事業ということで、忠海中央線もあるわけですが、事業目的そのものを否定するつもりは全くありませんけれども、これだけやっばり29年度も2億2,000万円近くの工事ということであります。まあこういう関連になると思うのです。それで、端的に聞きたいのは事業目的はそういうあるわけですから、そこを否定するわけではありませんし、聞きたいのは2億数千万円という投資された事業に対する事業効果というのですか、そこを毎回質問しているのですが、明確な答弁をいただけてない。それが事業効果の考え方として、例えばこの道路を広げてその地域の開発とかという、その計画とか、その可能性を含めて具体的には毎回聞いてます。だから、そういったことも答えていただけないと。で、あとは将来的でもいいのですが、来年再来年ということではなくてもいいけれども、見通しとしてこういった道路を整備したあとの活用ってありますか、開発効果がこれだけ期待できるということが1つでも……。

委員長（高重洋介君） 簡潔に質問をお願いします。

委員（松本 進君） はい。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、御質問の県営事業道路改良事業の負担金でございますが、こちらにつきましては1,733万4,000円ほど負担するというところで、事業の内容の内訳といたしましては、まず国道432号につきまして単県の部分について、2,000万円の10分の1ほど約200万円ほど負担をします。で、本体工事につきましては、こっちは直轄で行う国道432号という形で、市の負担金の要らない事業というのがございます。こちらが8,000万円ほど一応予算計上いたしております、河川のつけかえを行うという事業がございます。

それからあと、忠海中央線につきましては、事業費2億円のうち10分の1の負担金1,333万4,000円、それから単県部分につきましては2,000万円の10分の1ほど負担するというところで200万円という形で、トータルで1,733万4,000円となっております。

それから、御質問の事業効果でございますが、やはり道路整備をすることによりまして交通体系を強化できるということで、地域経済の活性化にもつながるというふうに考えてます。道路ができることによって沿道利用であったり、建築、建物が建てられたりというこ

とがございますので、そういったことを含めて総合的な経済効果はあるというふうに認識いたしております。

以上でございます。

委員（松本 進君） はい、終わります。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、その下の段、駐輪場管理費。

質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、その下段です。土地区画整理事業費です。人事管理は除きます。

松本委員。

委員（松本 進君） ここも質問の趣旨は、事業効果の部分を何回も聞いています。目的というのは土地利用の増進とか住環境の改善とかということで、要するに定住人口とか雇用創出ということを繰り返し説明されてます。で、私はこれは全体事業費では四十数億円、44億円ぐらいだったと思いますけど……。

建設部長（有本圭司君） 48億円。

委員（松本 進君） 48億円、ああ、上がってそのぐらいになってますね。ではそれだけの大きな投資をこれまでやってきてということで、今年度でも相当事業が展開されます。で、具体的に聞きたいのは、定住人口とか雇用創出というのは、私はここにただ表面的に人が移住した、まあ移動したというのか、それだけではなくて、竹原市全体で見て、この事業効果といいますか、定住とか雇用促進がどうなってるのかということを知りたいのと……。

委員長（高重洋介君） 一問一答でお願いします。

委員（松本 進君） ああ、ごめんなさい、はい。

委員長（高重洋介君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） まず、本事業につきましては、都市基盤が進めば道路、水路、公園等の公共施設と宅地を一体的かつ総合的に整備することで現在区画整理を推進して、良好な市街地の環境の整備改善と土地利用の増進を図っているという状況でございます。本事業につきましては、28年度末で81%の進捗、29年度にはおおむね83%に

達するという見込みを立てております。当地区内の建築状況を見ますと、平成8年以前に戸建てやアパート等の居住が121棟新築され、地域内人口が480人から1,025人に倍増しているという状況がございます。居住施設以外でも商業施設、あるいは福祉医療施設等が54棟新築されておりまして、これらの企業の進出が雇用の場の確保にもつながっておりますし、また人口減少問題を抱える本市に当たっては、転出人口を抑制し、定住人口の拡大を図る上で本事業は効果的であるというふうに認識いたしております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私が言ったのは、ここの新しいところはいろんなところへ、いろいろ小売業等始めた人は進出というのはわかるし、一定の住宅も建っているというのはわかるのですが、私が言ったのは竹原市全体での、この事業を始めるのが竹原市全体で大きな事業として定住なり雇用創出ということから見たら、全体の人口とか、商店街の規模が拡大、増えたよというところは説明が全くないのです。統計上見たら、人も減っているし小売業も減っているというのが事実ですから、そこらは明確に答えていただけないのが残念だなと、ちょっと次に移りますけれども、29年度今度はこれだけ事業費をやられて、今81から83%というわずかな数%しか上がらないということですが、一番取組の最大のネックといたしますか、いろいろ私が反対されているというこれまでの経過もあるのですが、その反対のそうやっている取組の相手方の地権者の要望というのは一番何が最大の要望で、それをクリアできるのかどうかだけをちょっと確認しておきたい。

委員長（高重洋介君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） まず、1点目の本事業につきましては、竹原市の総合計画の後期基本計画の中で、計画的な土地利用と市街地整備の推進というふうに位置づけております。安心して快適に暮らせる町が築かれる施策の目標として、基本方針を計画的な市街地の整備として定めまして、その具体的な施策として新開土地区画整理事業の推進をすることとしておりますので、本市のまちづくりの一環として政策的に取り組んでいる事業ということでございます、まず。

それからあと、進捗率を含めた残事業の合意形成でございますが、あと根強い反対をされている地権者の方も十数名ほどおられますので、そういった方の意見を聞きながら、課題解決に向けて取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 最後の質問とさせていただきます。

委員（松本 進君） 反対というのが十数名の方がおられるということでしょうけども、そこが確かにいろいろ説明したりして、丁寧にしたり、丁寧に説明というのですけども、その説明の中で、ああ、それはわかったよと、理解が不十分だからそこを説明してわかったよという範囲の内容なのか、そののところが聞きたいのです。

委員長（高重洋介君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） 個別の内容については、ちょっと申しわけございませんが、説明できないのですが、雰囲気としては一応皆さん最後にはなりたくないのだと。何とか合意形成が得られれば合意形成のできるのところから進めていきたいということで、一番今回問題になっておりました俗に言う竹中道の西側、楠通成井線なのですが、こちらにつきましても根強い反対があったのですが、昨年交渉する中で一步一步協力をしていただいて、このたび皆さん御存じのように、セブン-イレブンの方も新しい場所の方に移転をしていただきました。それから、セブン-イレブンの裏の方も、今ちょうど造成工事をさせていただけになったので、一部造成工事をさせていただいてる箇所もございますので、一軒一軒粘り強く交渉をして今後も取り組んでいきたいというふうに考えてます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

次のページの上段までございますので。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、その下、中断です。

公共下水道事業費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。下水路費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 180ページ、その伝統的文化都市環境保存地区の整備費です。180ページ、181ページ、その1番のみです。景観道路・修景広場維持管理に要する経費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 住宅費に参ります。

184ページをお開きください。184, 185で次のページです。187まで。

質疑のある方は挙手にてお願いします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 多分185の下から2番目、施設借上料2,485万2,000円、これはスマイルマンションではないかと思うのですが、間違いはないでしょうか。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 14番の施設借上料2,485万2,000円については、子育て住宅のスマイルマンションの予算計上でございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 今田委員。

委員（今田佳男君） これが払う方だと思うのです。で、今の財源の方です。使用料とか、去年度だったら3つか4つ、国の補助とかいろいろあったのですが、この中身、今年はどうなってるか、お願いします。

委員長（高重洋介君） いいですか、建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、こちらの子育て住宅の使用料につきましては、今年度の28年度で先般に補正予算で説明させていただきましたが、歳入の方で国庫補助金を102万円ほど予定いたしておりますので、使用料が、今現在は13戸の入居でございますが、3月末までに16戸の入居というシミュレーションの中で544万7,061円ほど計上いたしております。この歳入のトータルが644万7,061円となっております。で、借上料につきましては2,485万2,000円ということで、歳出を28年度は予定いたしております。

これを受けまして、29年度については国庫補助金を歳入につきましては29年度中に全て27戸入居をしていただくという形でシミュレーションを組んでおりまして、この歳入の予定が国庫補助金を277万6,000円計上いたしております。使用料につきましては1,339万円、歳入の合計を1億6,166万円ほど見込んでおります。歳出につきましては、先ほどの説明の2,485万2,000円ほど歳出を借上料として計上いたしております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 今田委員。

委員（今田佳男君） ちょっと数字がちょっとわかりにくいところがあるのですが、

27戸全部入ったとしてという数字でよろしいのですよね。で、それでいっても一般財源が800万円ぐらいになるのだと思うのです。昨年当初の予算があつて、入居が思うようにはいかなかったと、最終的には補正予算を組んで一般財源を投入したという経緯があります。ただ、今年もそうなる可能性は、今13戸入居で、3月末までに16戸。で、27戸ですからあと11戸、まあ16戸入ったとしても11戸空いていると。それが27戸全戸入った状態の計算ということで、まあ今年28年と同じような状況になる可能性があるのですが、それはやはりそういうふうを考えているのですか。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 今年度におきましても、当子育て住宅が完成いたしまして、4月からこの2月まで、今13戸入居いただいたということで、おおむね月に1戸から2戸ぐらい入居していただいたという計算になっております。引き続き29年度においても段階的に、まあ30年3月までに全て27戸入っていただくというシミュレーションのもとで計算しておりますので、はい。御理解のほど、はい、よろしく申し上げます。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） シミュレーションと言うから、まあ言わないと思ったのだが。部長、あなたの答弁は、いつも甘いよ。それで、それは実際あなた方がどのような検証しているのかよくわからない、この子育て支援住宅。課題が、やっぱり若い人が入居するのにうちへも相談に来るのだが、やっぱりすぐ断るのが、この規制というのか、手続上の非常に理解できないところがあつてやめる。まあ普通の民間だったら所得制限とか何もないから、さっと入れて出るのでもいつでも出れるという。だから、もうちょっと地についた行政執行をしていかないと、これは古くなるのだから、やっぱり、だんだんだんだん。人が入れかわると、やっぱり入る可能性が少なくなる、間違いなしに。そういう点はどういうふうに理解しているのですか。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、民間等の手続の件の御質問でございますが、やはり行政が募集をかけるということになりますと、やはり今回国の家賃低下事業を活用しているということがございますので、家賃補助をするということになるとある程度の書類とか所得のこの手続が要ることは要りますので、その辺の御理解をしていただきたいというふうに

思っていますので、簡素化できる事務についてはより簡素化して進めていきたいというふうに考えてますのでよろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 187ページの一番最後、強制執行費用というのはどういう内容ですか。120万円。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、この強制執行費用120万円でございますが、住宅の明け渡しに係る強制執行費用という形で、1軒分を想定して予算を組んでおります。

近年で言いますと、平成17年に4件ほど強制執行をしたことがございますが、最近では一応実施いたしておりません。ただ、明け渡し請求する中でこういった事案が発生した場合には、やはり予算を計上しておかないと執行できないということがありますので、一応1件例年どおり120万円予算計上させていただいております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） それはまあ一番考えられるのは滞納とか、そういうことですね。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ございませんか。

副委員長。

副委員長（川本 円君） スマイルマンションが出たので、やっぱり聞かざるを得なくなって、済みません。で、13戸埋まって、3月までには月1戸と考えて16戸埋まるであろうと。もう3月ですよ。実数は今いくらですか。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 13戸というのが、2月の下旬に引っ越しをされた方が最後の13戸に入居された方でございます。今実は、その後見学会とか相談が3件ほどございまして……。

副委員長（川本 円君） 実数だけ。

建設部長（有本圭司君） 実数だけ。

副委員長（川本 円君） はい。

建設部長（有本圭司君） 今実数は13戸です。

以上でございます。

副委員長（川本 円君） 変わってないの。

建設部長（有本圭司君） 変わってないです。

副委員長（川本 円君） はい、いいです。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、1ページめくっていただきまして、樋門維持管理費188,189。

質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、1枚めくっていただきまして、急傾斜地崩壊対策費。

松本委員。

簡潔にお願いします。

委員（松本 進君） 簡潔に質問しますけれども、要するに予算措置の執行で、急傾斜がどれだけ残るかということも、1戸から4戸の箇所が、去年の資料では1戸から4戸の急傾斜地のところが152カ所あります。で、5戸以上が98カ所あります。今年度予算執行して、この到達はどうなるかということちょっと聞きたいのと……。

委員長（高重洋介君） 一問一答でお願いします。

建設課長。

建設課長（大田哲也君） 急傾斜の箇所、324カ所ございます。そのうち、現在急傾斜地の危険区域に指定した箇所が平成27年度までに区域指定79カ所指定しております。今年度の事業につきましては4カ所の地区で整備を進めている状況でございます。これがあと何年というか、いつ終わるかということは県の予算のつき方にもありますので、何年ということはここでは差し控えさせていただきます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） まあ要するに、なかなかいつ終わるのかということさえ見通しがつかないということ自体問題だと思うのですが。それとあと、その関連で、ここの財源構成を見ると、やっぱり先ほどの分もあるのですが、県の支出金が800万円しかない。あとは地方債と一般財源ですよ。ですから、本来こういった県が責任持って対応しなくち

やいけないのが、県そのものの予算も少ないという一番大きなネックはあるのですが、あと財源構成を見ても、やっぱり市への負担がこれだけ大きく地方債を含めて財源を含めてありますよね。ここの是正は要るのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） この県の支出金800万円につきましては、県が設置した急傾斜地の維持管理を市が委託を受けまして事業を行っております。この800万円については、全て県からの支出金で行っております。修繕料の100万円は一般財源を使っておりますが、言われるように竹原市内は急傾斜で整備した箇所はかなりございます。800万円では行き届いてない管理になっております。引き続き県の方へ予算を要望していきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） これは一番多い時は13カ所あった、急傾斜が。そして、県の課長、県庁行ったら、宇野さん、件数下げなさんなよ、下げたら上がらないので、もとに戻らないと言うわけよ。だからだんだんだんだんこうなったのだろうと思うのだが、相当やっぱり力を入れないとなかなか採択できないのよ。それから、採択する基準が、やっぱり基準は動かさないから、県は。だから、そこらをよく把握して、やっぱり危ないところはしっかりお願いしないと、私は毎月県庁に行っていたから、行ったらやっぱりそういう指摘を受けてきたのよ。だから、絶対に宇野さん、済むまで下げなさんなよといって、件数を。下げたら採択できないよということだから。まあこれだけ落ちたのだから、最悪まで。だから、相当努力しないとだめですよ。それだけ言っておきます。

委員長（高重洋介君） いいですか。

委員（宇野武則君） はい。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、192、93ページ、交通安全対策事業費の中の1、人事管理に要する経費を除きます。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、244ページです。災害復旧費の方に参ります。24

4 ページ。

公共土木施設災害復旧費です。

その下段、もうでは一括で行きます。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、港湾事業特別会計の方に移らせていただきます。

失礼いたしました。246 ページ、47 ページをお開きください。

せつかなので何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 失礼いたしました。

それでは、港湾事業特別会計の方に移らせていただきます。

歳出、歳入の順に審査をまいります。

338 ページをお開きください。338、39、港湾管理費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 港湾整備費です。340 ページ、41 ページ。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、予備費の方に移ります。342、43 ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、歳入の方に移ります。336 ページをお開きください。336、337、一括にて行います。

皆さんよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、公共下水道事業特別会計です。歳出、歳入の順に行います。

362 ページをお開きください。

一般管理費について質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、下段の施設管理費363から365 ページ。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 事業費です。366ページ，367ページ，建設費。

松本委員。

委員（松本 進君） 1点だけ質問したいのは，予算概要の10ページにありますけれども，中央1丁目，2丁目の雨水の関係のもので簡潔に聞きたいのは，先ほど規模とか長さとか1，000ミリのヒューム管と言われましたけれども，その工事をやることによって降雨量は何ミリまで浸水を防止する対策になってるのか，そのエリアを，中央1丁目，2丁目というのありましたけど，エリアはどのぐらいになるのかということで確認だけしておきたいというふうに思います。

委員長（高重洋介君） 下水道課長。

下水道課長（藤本嗣正君） 中央雨水排水区の今回の工事に関わる降雨強度，何ミリか及びエリア，どれぐらいの整備ができるかという御質問だと思います。何ミリかということに係りましては，時間雨量，降雨強度としては44ミリを想定しております。時間雨量を44ミリを想定して今計算をしております。で，エリアに関しましては中央1丁目，2丁目の市街地ということで，約16ヘクタールの整備ができるものと思っております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 特にオリオンから日本橋までのというところが何回もつかってからいろいろ要望が出されていまして。だから，この工事をやることによって少なくともそこは，そこといいですか，解消できるというのですか，降雨量44ミリまでは浸水防止といえますか，浸水することはないというふうに考えていいのでしょうか。

委員長（高重洋介君） 下水道課長。

下水道課長（藤本嗣正君） 今の質問ですが，時間雨量44ミリに対しての降雨強度ということでの設計をしておりますので，そのものに関してはもつというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） その他。

宇野委員。

委員（宇野武則君） これは，367の下水道に要する経費の中で，13番，これは公団への設計委託ですか。

委員長（高重洋介君） 下水道課長。

下水道課長（藤本嗣正君） 13番、委託料の内訳ということになるかと思いますが、内訳の中で3項目出させていただいております。測量設計委託料、基本計画委託料、事業計画委託料ということで、今考えてますのが測量設計委託料の3,700万円のうち3,300万円を浄化センターの汚泥処理、機械設備の設計がありますので、そちらを一応言われた事業団の方に予定をしております。あとのものは通常の一一般のコンサルの方で設計をするように考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 次の15番、施設整備工事のうち、3億6,900万円ですか、市の方へはポイントポイントの写真とかは出てくるのでしょうか、職員が立ち会っているのですか。

それから、工事を請けた工事会社、当然管理者というのは建設業法で常駐することが義務づけられているのですが、3分の2ぐらいいないのではないですか。

委員長（高重洋介君） 下水道課長。

下水道課長（藤本嗣正君） 今の御質問ですが、職員の方は立会事項に基づいて適宜行っております。また、質問等、業者の方から連絡があれば、その都度行っておりますので、かなりの頻度で現地の方は立会しております。それは私の方も確認しております。現場代理人の常駐ということですが、現場代理人の常駐に関しましては原則専任、常駐ということですから、当然常駐をしているというふうに考えておりますし、職員が立会の時には当然いますし、そういう問題がある時に連絡があるということはあるということと考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 特に推進掘りの場合は現場管理人がいない。だからその点は、やっぱり事故があったら業者の責任になりますから、管理責任に。だからその点は受けた業者にしっかりと指導しておかないと、やっぱり問題が起きてからでは遅いので、一応いろいろ規制もあるわけだから、そこらをよく理解して指導してください。

委員長（高重洋介君） 答弁はいいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、368、369、公債費、元金利子です。  
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、1ページ開いていただきまして、予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、歳入に戻ります。

360、61ページ、一括でお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、これをもって建設部の個別審査を終了いたします。

以上で各部における個別審査を終了いたします。

次回は、3月13日月曜日10時から全体質疑を議場にて行います。審査方法について再度確認をいたします。若い期順ごとに質疑を行うこととし、全ての会計に対し一括質疑の1人3回まで、答弁を含み1時間を限度といたします。一括質疑の中身ですが、前にも確認をいたしましたように、一般、特会、企業会計を全て含む一括でございます。

また、質疑については事前通告とし、明日3月9日木曜日16時、明日の16時までとなっておりますので、提出期限を守られるようよろしくお願いをいたします。

以上で第5回予算特別委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午前11時56分 散会